

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調査書

都道府県名	広島県	事業実施主体	呉市	地域再生計画名	「絆と活力を創造する都市・くれ」水環境保全計画
計画期間	平成28年度～令和2年度	評価責任者	呉市上下水道局技術部長 山徳 雅宏		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数	達成数					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	定住・移住人口の増加（住宅取得）	0件	H27	6件	H30	11件	10件	R2	29件	○	2	1	目標値を大きく上回り達成することができた。
	指標2	商業施設等の増加	0件	H27	6件	H30	4件	10件	R2	5件	△	2	1	目標値を下回ったが、一定の成果を上げることができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1													
	指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度（H30）	最終実績									
特別措置を適用して行う事業	特定環境保全公共下水道（整備延長）		1,004m	537m	1,002m	計画どおりに実施できた。								
	漁業集落排水施設（整備延長）		5,060m	1,027m	4,055m	現地での汚水ます設置等の要望調査や空き家調査等の結果に基づき整備を行ったところ、整備延長は計画の80.14%に当たる4,055mであったが整備を必要とした箇所については100%整備できた。								
その他の事業	定住・移住の促進（住宅取得支援事業）		子育て世帯や移住希望者が住宅を取得しやすいように購入費用の一部助成を行い、定住・移住の促進を図る（呉市単独事業）。			人口減少が続いている中、当該支援事業を活用することで、新たな定住・移住を図ることができた。								
	商業施設等の活性化（島のぎわい交流拠点公募事業）		島しょ部の新たな商業施設等出店に奨励金の交付を行い、にぎわいや交流の創出を図る（総務省支援事業）。			商業施設等の活性化に一定の効果があつたが、想定していた目標には達していない。								
	下水道接続促進事業		下水道未接続世帯へ戸別訪問し、水洗化工事の説明・相談や必要な資金の借り入れについて利子の補給を行い、下水道の接続促進を図る。			推進員が戸別訪問し、助言や資金援助（利子補給）などの広報を行うことにより、音戸町・倉橋町地域における水洗化率の向上を図ることができた。[50.3%（H27年度末）→59.0%（R3年度末）]								
	海浜清掃活動		美しい瀬戸内海を自分たちの手で守ることを目的に、企業や市民団体等と協働し、海浜の清掃活動を行う。			コロナ禍以前は、毎年度定例的に海浜清掃活動を実施し、美しい瀬戸内海（住みよいまちづくり）に寄与することができていたが、近年はコロナ禍により活動を中止している。								
計画外で独自に実施した事業														
④評価方法	呉市公共事業評価委員会を開催し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。													
⑤事後評価の公表方法	呉市上下水道局ホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して、概ね計画どおりに汚水処理施設の整備を進め、快適で住みよいまちづくりと公共用水域の水質保全を通じて定住・移住の促進及びにぎわいや交流の創出を図ることができた。これまでの事業取組により、汚水処理人口普及率の向上[最終目標値40.0%（R2年度末）：37.2%（H27年度末）→42.2%（R3年度末）]、定住・移住の促進とも、概ね目標達成ができた。													
⑦今後の方針等	今後は、本地域再生計画の対象であった音戸町・倉橋町地区において、特定環境保全公共下水道については社会資本総合整備計画（「呉市公共下水道」（計画期間：R2～R6））に基づき、引き続き倉橋中央処理区の整備を進めていくとともに、漁業集落排水施設については、「漁村整備事業基本計画」（計画期間：R4～R7）に基づき、令和4年度末の一部供用開始、令和7年度末の全域供用開始を目標に、引き続き田原地区の整備を進めていく。													